

2月9日開催の組合会で令和6年度の予算及び健康保険料率が承認されましたので、お知らせ致します。

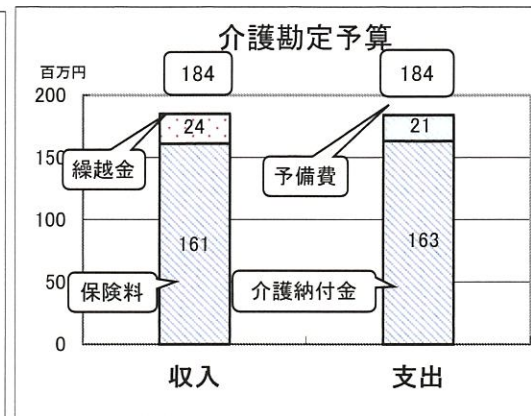
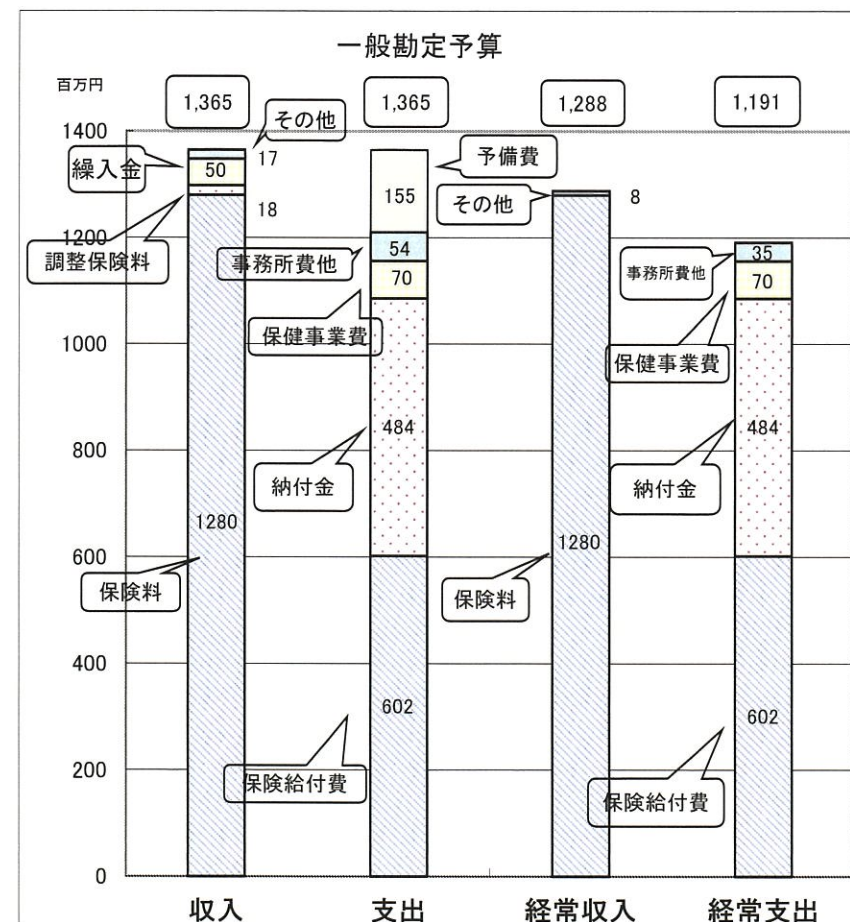
令和6年度予算

☆ 一般勘定 ☆

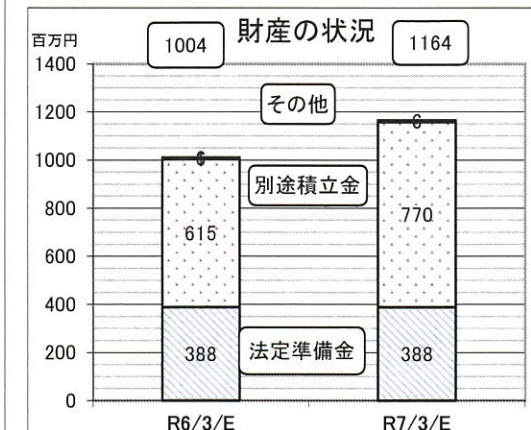
- 被保険者数は、事業主の人員計画等を基に令和5年度実績見込に比べ23名増2,170名とし、保険料率は前年度同様の95/1,000に据え置きました。なお、平均標準報酬月額が424,503円へ増額しましたが、総標準賞与額は若干減額し、2,752百万円となりました。
- 収入面では、一般保険料1,280百万円、調整保険料18百万円を見込んでいます。その他財政調整事業交付金9百万円、特定健康診査等事業収入6百万円、不測の出費をカバーするために別途積立金からの繰入金50百万円等を加え、収入合計は前年度実績見込並みの1,365百万円としました。
- 一方支出面では、保険給付費は、前年度実績見込に対し2%増の602百万円とし、納付金は前期高齢者納付金が前々年度の精算の結果151百万円に減額されましたが、後期高齢者支援金が333百万円に増額となったので、全体でも13百万円増額の484百万円となりました。その他、事務所費34百万円、保険事業費70百万円とし、収支差額が予備費155百万円となる黒字予算となっています。

☆ 介護勘定 ☆

- 介護納付金は前年度実績より8百万円減額されますが、すでにこの時点で介護保険料収入を上回っています。ただし、前年度繰越金を加えることで黒字予算となるため、保険料率は据え置きとしました。
- 介護保険納付金は右肩上がりで推移しているため、次年度以降保険料率の引き上げが必要となるかもしれません。



☆財産の状況☆



令和6年度の健康保険料率

☆ 健康保険料率 ☆

○一般保険料率

令和6年度の一般保険料率は、令和5年度と同じ95/1,000です。

	一般保険料率	調整保険料率	合計保険料率
事業主	55.226/1,000	0.774/1,000	56.000/1,000
被保険者	38.474/1,000	0.526/1,000	39.000/1,000
合計	93.700/1,000	1.300/1,000	95.000/1,000

○介護保険料率

令和6年度の介護保険料率は、令和5年度と同じ17/1,000です。

介護保険料率	
事業主	8.5/1,000
被保険者	8.5/1,000
合計	17.0/1,000

☆ 任意継続被保険者の標準報酬月額について ☆

昨年9月30日現在の平均標準報酬月額は427,614円でしたので、令和6年度の任意継続被保険者の標準報酬月額は、

- ① 資格喪失時の標準報酬月額
- ② 440,000円（第28等級：425,000円以上455,000円未満）

のいずれか低い額とし、適用は令和6年4月分からとなります。

被扶養者の異動について

<異動届をお忘れなく！>

もうすぐ新年度になります。

ご子息が学校を卒業し就職等により皆さんの扶養から外れる場合は、当健康保険組合へ「被扶養者異動届」を提出し扶養から外す手続きを忘れないようお願い致します。扶養に該当しない人を扶養認定していると、余分な医療費や納付金を支払うことになり、健保財政に大きな影響を与えることになりますので注意して下さい。